

○令和3年第9回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和3年9月28日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	杉 江 純 一
教育部次長	石 丸 典 子
教育総務課長	尾 中 克 則
学校教育課長	山 本 純 也
生涯学習課長	鰐 石 智
文化財課長	國 澤 明
学校教育課主幹	阿 武 勲
学校教育課主幹	藤 井 学
学校教育課主幹	片 山 裕 美
生涯学習課主幹	吉 川 昇

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	岸 野 恵 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第15号 教育行政点検・評価について

議案第16号 教育委員会人事発令について

承認第14号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度防府市一般会計教育予算(9月補正)について)

5 その他

- ・令和2年度主要な施策の成果報告について
- ・防府市の学力について

午後2時00分開会

○教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和3年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田村委員、温水委員、御両名をお願いいたします。

次に、8月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

1番、8月19日の木曜日に、県庁で教育長協議会がありました。これは、主に山口地区の教育委員会の関係者と県教委で人事に係る会議になります。来年度に向けて管理職人事などの協議を行ってきました。

それから、2番、8月20日の金曜日、防府法人会様からアルコールディスペンサーを150台ほどいただきました。生徒数に合わせて各学校に配っております。非接触型の手指用消毒液の容器になります。ありがとうございました。

それから、3番、4番については、行事が延期になっております。

5番、9月1日、2学期開始です。本来8月25日を2学期の開始予定にしておりましたが、コロナの関係により9月1日に延期して、その間に教職員のPCR検査を行っております。また、「輝き！ほうふプラン」の概要版を、市内の小学校6年生から中学校3年生までの4,000名に配付していますが、この日牟礼中学校で市長から贈呈式を行っていただきました。

それから、7番、9月16日に小中合同の校長研修会を南北会議室で行いました。校長の中にはこの時期にやるかという話がありましたが、主に学校でコロナの感染者が出た場合の対応について、実際に市内の小学校・中学校に出ましたので、学級閉鎖という形で、それから、タブレットを持って帰って対応するという話をしています。

それから、8番の9月18日ですが、社会福祉課がやっております防府市の中学校チャレンジ学習の激励に行っていました。30人弱ぐらいで、対象校の先生方、それから、山口短期大学の学生さんが手伝ってくださって、中3の子どもたちが一生懸命勉強していました。

それから、9番、9月21日の火曜日、英雲荘の庭園改修工事完成記念の観月会をオンラインで行いました。ちょっと曇っていましたが、待っていたら素敵な月が出てきて、それから、毛利様

もお越しになられて、とても良い時間を過ごせました。

それから、コロナワクチンの集団接種ですが、8月28日、29日と9月4日に小・中学生を優先して防府市武道館で行っています。これに伴って、バスを出しておりましたので、学校教育課とともに行って対応しております。

計画訪問は、この日程で行いました。

それから、義務教育課の地域支援・人事班の訪問ですが、これは人事に関する事、それから、新採用の人や管理職選考を受ける人、あるいは校長面談などについて、県教委と一緒に訪問しています。

それから、裏に行きます。

市議会の定例会がこの日程で行われて、明日が本会議最終日になっております。

議案の中に、私と田村委員の選任、再任ということで出ましたが、一応承認をいただきました。これからも頑張ります。

それから、教育に関する質問についてですが、3ページ以降にあります。

河村孝議員が、「小・中学校のコロナ感染対策について」と、「タブレット端末を使用した感染拡大時における学習機会の確保について」質問されました。答弁については、先ほど申しましたが、持ち帰り学習の実施と、小学校低学年はちょっとタブレットを使ってまだまだ難しいのですが、中学年、高学年、中学生には、オンラインでの双方向のやりとりを推進していくということで答えています。

山田議員からは、「市の文化財について」と「食育と子供たちへの支援につて」質問がありました。食に関する指導については、大道中学校が「弁当の日」をやっておりまして、それを市内一斉にやったらどうかという話もありましたが、実際やっている学校があるので、それも紹介しながら、各学校でそれぞれ食育に関する取組を推進していくと答弁しています。

次に、梅本議員からは、「水泳の授業について」質問がありました。コロナの影響で2年間水泳の授業が行われていないので、その補充をどうするかということと、今後、市のいろんな施設等、外部委託での水泳授業等の質問がありましたが、今のところは、学校でやるほうが教育効果が高いと考えているということを答えております。

それから、田中敏靖議員からは、「牟礼公民館の移転・建て替えについて」質問がありました。現在、場所を決めて、対応を進めていくということを答えています。

それから、7ページですが、高砂議員から「困難や不安を抱える女性への支援について」質問がありました。トイレに生理用品を配備してはどうかということで、これは前回、別の議員からも質問がありましたが、今のところ、防府市としては保健室で手渡しをしていくと。それから、女子の個室のほうにカードやポスターなどでお知らせして、取りに来やすい雰囲気をつくっていると

いうことを答弁しております。

それから、村木議員からは、「コロナ禍における読書のバリアフリー対策について」質問がありました。電子図書などを導入してはどうかということで、今後、具体的に検討していくと答えております。

最後に清水力志議員からは、「新型コロナウイルスの感染症対策について」質問がありました。全ての児童生徒にPCR検査を行っていただきたいということですが、今、防府市ではいろんな行事の前後とかに柔軟にPCR検査を行っておりますので、活用してほしいと答えています。

それと、今ちょうど9月が秋の運動会シーズンになっています。この26日の日曜日までは、コロナの対策期間でしたので基本的には無観客で行おうということでやっています。中学校が大体9月11日に行っていますが、学校によっては、規模に合わせて観客を入れたりして行ったところもありました。26日以降については、原則無観客でとお願いしていますが、25、26日に大きい小学校が行っており、松崎小や中関小などは一応原則無観客の中で行っています。ただ、大きい学校は、学年2学年ずつで行うなどいろんな工夫をして行っております。今後は10月に小野小、佐波小、11月13日に、牟礼南小、玉祖小、新田小が行うことになっています。

以上で報告を終わります。

何か質問があったらお願いいたします。

○**村田委員** 運動会の無観客というのは、保護者は対象でしょうか。

○**教育長** 保護者も含めてです。ただ、松崎小の無観客と小野小や向島小の無観客は条件が違いますから、そこはもう学校のほうで、よく学校運営協議会とも話した上で、臨機応変に行っております。学年ごとに分けてやったところは、各家庭1人など人数制限したりしてやっています。

また、ICTが進んでおりますので、中関小などは、いろんなところにカメラを設置して、教室などでも見られるようにしたり、学校によってはZoomで見ることができるように行ったところもあります。ただ、これはみんなが見られるようにすると問題になりますので、学校でちゃんとパスワードを入れて見られるようにしたりと、いろんな工夫をしています。特に最後の学年の保護者へは、すごく配慮をしている印象です。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、続いて、付議事件について御協議いただきます。

議案第15号教育委員会の点検・評価についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** では、議案第15号教育行政の点検・評価について御説明を申し上げます。

まず、議案書の1ページを御覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育行政

点検・評価報告の決定を求めるものでございます。資料につきましては、別冊でお配りしております令和3年度教育行政点検・評価報告書でございます。こちらのほうを御覧ください。

内容につきましては、以前お示ししておりますけれども、令和2年度の防府の教育概要に掲げております教育委員会の重点施策につきまして、その概要と各課の自己評価、そして、改善点などを記載しております。

このたび、各課のページの末尾に、3名の方の外部評価委員の方のコメントを掲載しております。例えば、教育総務課でしたら、8ページに3名の方の意見を掲載させていただいております。そして、学校教育課、生涯学習課、文化財課と続きまして、最後のページには、このたび、山口大学の佐々木教授から総評をいただいておりますので、掲載をさせていただいております。

本日、この報告書につきまして決定をいただきましたら、これを議会に提出をするとともに、ホームページで掲載、あるいは情報公開コーナー、あるいは図書館等で閲覧に供することといたしております。

説明は以上でございます。

○教育長 今、説明がありましたが、何か御質問等お願いします。

以前、佐々木教授に評価が良いのはいいけれども、各課の評価や改善点などが一言も変わっていないとお叱りを受けたことがあります。それは今後とも気をつけてお願いします。

それから、AAがついていたのが、34ページ、35ページの給食・食物アレルギーの項目です。これは当然だろうなと思いつつながら、学校や給食管理室の方がしっかり指導されているのであろうと思います。あとは、大体Aが多いのですが、中にはBのところがあって、コロナの関係もありますが、Bのところについては、各課が来年どういった手だてをするかということ、それから、Aがついているところについては、同じ目標ではなくて違った目標に向けて、またやっていくという形になるものと思います。

何か見られて、お気づきの点等がありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 よろしいでしょうか。では、これは今後どうなりますか。

○教育総務課長 教育委員会で決定いただきまして、議会に提出するようになります。それが済みましたらホームページで掲載します。あとは情報公開コーナーや図書館等で閲覧に供することとなります。

○教育長 それによって、また来年度に向けて行っていくと。

では、ただいま議案となっております議案第15号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第16号教育委員会人事発令についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育部長。

○教育部長 それでは、議案第16号について補足説明を申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。

本案は、令和3年10月1日付で、教育委員会事務局員への人事発令をしようとするものでございます。

発令の内容につきましては、議案書の6ページのとおりでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長 出向者がいて、新しく入る人がいる。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、ただいま議題となっております議案第16号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第14号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育部次長。

○教育部次長 承認第14号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案書9ページをお願いいたします。

本案は、令和3年度防府市一般会計教育予算9月補正について専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由でございますが、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により本案を提案するものでございます。

内容につきましては、10ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症検査事業としまして、PCRの検査委託料7,000万円でございます。今般の低年齢層の感染状況を踏まえ、小・中学校の児童生徒及び教職員等を対象としたPCR検査について、感染状況に応じて柔軟に行えるよう拡充するものでございます。今回の予算で、おおむね1万4,000回分ぐらいになります。同様のPCR検査委託料1,000万円を今年の6月議会で承認いただき、県外への交流があった場合に対象としておりましたが、このたびの予算で、県内の交流があった場合も対象にする、また、修学旅行に行く前も対象にするなど、感染状況に応じて今後対応する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。何か御意見、御質問はないでしょうか。

ある時期を決めて一斉にというわけではなくて、行事ごと前後に柔軟に行うということで、たくさんの予算を取っていただいております。

○村田委員 これは、検査会社はどこですか。どこに出すようになりますか。

○教育部次長 福岡の検査会社です。

○村田委員 それは自由契約ですか。

○教育部次長 そうですね。庁内で初めて障害者福祉施設等がそこと契約していますので、それと同様のところになります。

○教育長 ほかはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、ただいま議題となっております承認第14号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第14号は原案のとおり承認されました。

以上で本日の付議事件は終了いたします。

それでは、その他の事項に入ります。

令和2年度主要な施策の成果報告について説明をお願いいたします。教育部次長。

○教育部次長 令和2年度主要な施策の成果報告ですが、今、教育委員会の関係を抜粋したものを資料としてお送りしていると思います。これに沿って説明させていただきます。

令和2年度の決算になりますけれども、決算の認定については、先週9月22日に、市議会の決算特別委員会において審議がありました。委員会には、教育長以下、各課長、主幹が出席し、教育委員会関係の決算状況について、この成果報告書に基づいて説明を行った後、議員からの質疑を受けております。

決算特別委員会の委員からは、事業の成果や今後の課題についての質疑や、また、事業に対する要望事項など様々な御意見がございました。その際の質疑の内容につきまして説明いたします。

この成果報告書287ページの上段になります。教育指導管理業務でございます。

「部活動指導員2名を昨年度より導入し、2年度は12名体制で学校に配置したということだけれども、予算のときには15名の予定ではなかったのか。また、12名で運営できたのか」と質問がございました。それに対し、「マッチングした結果、最終的に12名となりました。教員が工夫して12名でもうまく運営できました」と答弁しております。

次に、300ページの小学校施設管理事業及び309ページの中学校施設管理事業になります。

小学校、中学校の施設管理事業につきましては、各学校からの修繕要望に対する対応状況につ

いて質疑がございました。それに対し、「学校からの修繕要望に対しては、軽微な修繕は各学校の用務員や教育総務課に配置している修繕員がすぐに対応しており、それ以外のものは業者へお願いしています。学校からの要望については対応ができております」と答弁しております。また、ほかの委員からも、「学校に言うとお金がないと言われるので、市教委から学校へ働きかけてほしい」。また、「改築すればきれいになるし、エレベーターがついたりするけれども、耐震化した学校はそうではない。今後、長寿命化計画の中で考えてほしい」というような要望がございました。

次に、305ページの下段の小学校GIGAスクール構想実現事業と、313ページの下段の中学校GIGAスクール構想実現事業でございます。

これについては、「タブレットは家庭で使用できるのか、また、いじめなどにつながらないような対応」について質疑がございました。それに対し、「家庭での使用についての保証は、学校からの報告にもございません。また、電波が必要な小野地域に行ってみましたら大丈夫でした。いじめについては、防府市は一人ずつ異なるパスワードを設定しているので、お互い閲覧はできません。また、今後、情報モラルの学習もきちんとしていきます」というふうに答弁しております。

あと、最後、325ページ下段をお願いします。

地域学校協働活動推進事業の放課後子ども教室では、「事業開始から十数年たって、人材不足や場所がないなど様々な問題があると思うが、今後継続していくための対応」について質疑がございました。それに対し、「何とか若い人を取り入れて活気ある教室にしたい」と答弁いたしております。

決算特別委員会では、8名の委員から質疑がございましたが、特段の指摘事項はございませんでした。決算につきましては、議会最終日、9月30日に認定される見込みでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 何か御質問等ありましたらお願いします。

先ほどのタブレットのいじめの有無というのは、どこかの市でパスワードが全員同じということで、なりすまし等でいろいろあったようですが、防府市では、先ほど部次長が話したように、パスワードを個別に設定をしています。しかし、それで万全なのかと言われたら、それはまたそれで、使い方の指導についてしっかり行ってまいります。ただ、学習のために使っていくということを前面に出しておりますので、心配事を言い出したら持って帰れないとなりますので、とにかく指導はしながらやっていきたいと思っています。

300ページの小学校の施設の部分で、「防犯カメラ」という言葉がちょっと出ていますが、現在の状況はどうなっていますか。

○教育総務課長 令和2年度で、市内の小学校と中学校全てに防犯カメラを設置しました。各学校3台ほど、学校の校門や死角になるようなところに設置しています。モニターが事務室や職員室

にあり、誰かが常時見ているような状況になっています。

○教育長 録画もされていますか。

○教育総務課長 録画も1週間分ほどされています。

○教育長 時々何かがあったときに見直したりして、犯人が判明することがありますよね。

○教育総務課長 そういった例もございます。現実には。

○教育長 何かこれはということがありましたらお願いします。

結構数字とか説明しますので、議員もいろいろなことを見つけて質問をされます。それは、こちらとしてはありがたいことですが、先ほどの施設整備についてですと、やっぱり新築の学校と改築の学校を比べられると、ちょっとつらいところではあります。

何か質問ありませんか。よろしいですか。またあれば言っていただきたらと思います。

それでは、次に、防府市の学力について説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 お手元に令和3年度全国学力・学習状況調査の結果についてというタイトルの資料をお配りしております。資料に書いてありますように、令和3年5月27日に小学校6年生の児童と中学校3年生の生徒を対象に、国語と算数・数学で行われております。これの結果が送られてきましたので、それを基にこちらで整理したものをホームページ上で公表しております。

じゃあ、1枚めくっていただいて、2番の項目について御説明します。

結果の概要ですが、ここに小学校と中学校の100を基準とした数で表しているものが、全国平均正答数を100とした場合に、防府市の正答数の数を算出したものです。若干どの教科におきましても平均よりも低いのですが、ほぼ平均並みというふうに評価できると考えております。

それから、(2)に各教科の結果、できている内容と課題である内容を整理しております。

国語においては、簡単に言うと、読解力、それから表現力、要するに、読み解く力と、何らかの条件に合わせて、その条件に合った書く力に課題が見られております。それから、算数・数学においては、こちらもある意味、読解力といえますか、算数的な読解力、問題を読み解く力、いろいろなデータからきちっと算出できるような力、そういうものに課題があるということが分かっております。

それから、次のページの3番、こちらは質問紙といまして、児童生徒の質問紙と学校質問紙というのがありますが、それについてまとめたものです。

下の(2)のところに、児童生徒の質問紙の結果というのがあって、「学習に対する興味・関心」のところの1項目目に、「ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と、肯定的に評価している児童生徒が多いということが挙げられています。

それから、その四角囲みの「生活習慣・学習習慣」の中に、一日当たり2時間以上テレビゲーム・携帯ゲーム等のゲームを含むものをしてしていると答えている割合が多くなっております。ここ

ら辺が、ICT機器を使うことの有用性と、逆に言ったら、そういう別の使い方、まあこれはタブレット端末でないのですが、テレビとか、ゲームとか、そういうスマホとかを使って使用している趣味の時間というか、学習以外の時間が非常に増えているというような状況が見取れます。

それから、裏面に、それについて、今後どのようにして教育のまち日本一を目指していくのか、そして、キーワードとして、「“つながる・広がる・深まる「防府スタイル」の学び”の実現」に向けてまとめています。

ここの「学校」でいうと、「教員の授業力の向上」に、「1人1台タブレット端末の活用」というのを挙げています。これが、今、しっかりと学校で取り組んでいます、さらに有効的に活用をしていくこと、何度も申し上げていますが、あくまでも道具として活用をしていくということが大きな目的なので、これが量を増やすという意味ではないので、しっかり学校で今、慣れていく段階を乗り越えて、少しずつ本当にどの場面で使ったらいいかというのを学校でも一生懸命取り組んでいますし、我々も今それについて学校と一緒に考えているところです。

「家庭・地域」のところ、右側の欄に書いてあります。先ほどのメディアとの付き合い方のところでいうと、「ノーメディア・デーや家庭学習強化週間の充実」というのを挙げています。今、いろいろな学校と学力向上ヒアリングというのを行っています。これは、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、学校がどのように取り組んでいるかというのを情報交換したり、我々が教育委員会として指導助言をしたりする場ですが、その中でも、やはり家庭学習をどのように仕組んでいくかというのが学校の大きな取組の一つにもなっていますし、その取組を積極的にやって、家庭の協力を得られている地域については、結果も数値として表れてきているという現状もありますので、メディアとの付き合い方、そして、家庭での学習習慣をどうやって確立していくのかという辺りは、今大きな課題であり、その取組を進めているところです。

それから、「学校」と「家庭・地域」のところに、両方とも「地域連携」という言葉とか、「学校運営協議会」という言葉が出てきます。こちら学校運営協議会の委員さんにしっかり学力の取組、あるいは、今、防府市が目指している教育の取組を理解いただいて学校を支えていただく、あるいは、学校が地域の核となるような、そういう学校運営をしていくということを一生懸命地域の方と一緒に取り組んでいるところです。

「防府市教育委員会」が一番下に書いてありますが、ここでいうと、「各学校の取組の検証」ですが、先ほど言いましたように、学力向上ヒアリングというのを、今、教育長も出席して、我々も一緒になって、どのようにそれぞれの学力、学校の取組を応援していくかという話をしているところです。他校のよさをしっかり吸収してもらって、それを防府市全体の取組へとつなげていくことを今やっています。

それから、「ICT環境の整備と学習活動の充実」につきましても、先ほどから述べているとお

り、これをしっかりやっていくということ。

それから、「学校を取り巻く環境と連携の推進」では、地域連携補助金というのを市のほうで今、活用させてもらっています。各学校に10万円ほど学校運営協議会での地域連携に関わる取組に補助をしております。さらに、教育長のほうでプラス50万円ほど拡大したものを持っておりますので、今、特別にさらに必要な経費として、もう10万円という学校を5校、手を挙げていただいて、その学校には今年度20万円補助して、しっかり地域連携の活動を充実させてもらうお金も充てているところです。ここに書いてあるように、しっかり地域の方や保護者の方と協力しながら、子どもたちの学力、それから、それを含めた全ての豊かな成長へつなげていくというところの取組です。

以上です。

○教育長 以上、説明が終わりました。何か質問等ありましたらお願いします。

学力向上ヒアリングは、教育委員会側は県教委、市教委が出席し、学校側は、5校ずつ各学校の校長と学力担当が出席してそれぞれが学校の取組みを説明してもらいます。その間に学校教育課の学力向上のスーパーバイザーが、もっとこんな取組をしたらとか、そういうことを説明しながら、お互いの学校同士に、これはどうするのとか、そういった情報交換をしながら、お互いの学校の取組に加速化をしてもらおうというのをやっております。私も校長で参加したときに、やっぱりちょっと点数が悪くて、非常につらい思いをしながら学校に帰って、この学校はこんなことしているから、ちょっと参考にしようとか、そういったことを行っていました。

何か質問ありますか。よろしいでしょうか。村田委員。

○村田委員 この学力調査の正答率というのは、どのぐらいですか。

○学校教育課長 ちょっと今、手元にないのですが、大体、山としては、真ん中よりも若干上回った数値になるのではないかと。すいません。正確な数字は言えないですけど。

○村田委員 半分以上はということですか。

○学校教育課長 半分以上は正答している。平均値はですね。

○村田委員 正規分布していますか。

○学校教育課長 基本的には正規分布ですけれども学校間格差というのがあります。学校によっては山が2つあるというような学校もございます。ですから、その辺が学校の苦慮しているところ です。

○村田委員 もう1件いいですか。

○教育長 はい。

○村田委員 家庭学習が大事なことはよく分かりますが、実際にこういった手引きとかを使っただけで、家庭学習が進んでいくようになりますか。

○**学校教育課長** これが、今、委員がおっしゃったことが、まさに学校でも苦慮している中の一つで、学校は手引きも作っていますし、いろんな案内を保護者にしています。でも、それがなかなか結果として現れない一つの要因として、やっぱり一つは、どうしても、特に家庭学習が苦手なお子さんにとっては、家庭学習をやることすらもう苦痛である。家で座って何かということが苦手ということは、取り組み易さがまずないということとおもしろさがないなどいろいろ理由はあります。今、学校ごとに良い取組をして進めているところは、自主学习ノートというのをどの学校も作っています。小学生でいったら3年生以上はやっていると思いますが、ノートに帰りまでに1問、何か選んだ問題を貼って、まずはこれを解いてみて、それが終わったら、自分でその関係する課題や今日の学校の中で学習した内容でさらに深めたいものを自分で選んで帰らせる。そして家に帰ったらすぐ取り組めるようにしている学校については、もうやることが決まっていますから、割とすつといけますが、今、課題となっている学校は、いろんなメニューがあるけど、それを家に帰ってから選びましょうねとやると、まず、そこを選びきれない子どもが、なかなか家庭学習に向かえないという結果が出ているので、今言った良い取組のほうをしっかりと取り組んでいけるように、もう少し細かく、個別に寄り添った対応をしてかないといけないというのが全体的な共通理解になっています。

○**教育長** 宿題に入る前に、もうゲームに気持ちが行ってしまっって、ゲームを取り上げたら怒るなど大変な状況もあります。それから、スマホによる子育てというなかなか苦勞しています。

○**小松委員** タブレットは家庭に持って帰っていいのですか。親に対する教育はするのですか。子どもたちだけでやるのは無理だと思います。先ほど教育長がおっしゃったように特に低学年は。

○**学校教育課長** 一応保護者へ宛てた使用上の注意みたいな文書は、学校からお配りしています。ただ、やり方については、なかなか保護者の方に分かってもらえないこともあると思うので、まずは、今、どの学校も1回はほぼやられていると思いますが、参観日で使ってもらって、保護者の目の前で使用の仕方とか、一通り子どもたちはこういう学習をしているのだというのを目の前で見ていただいて、子どもたちが操作をすることを知っていただく。ただ、それだけでは十分じゃないと思います。特に保護者の手を借りなきゃいけない1、2年生なんかはなかなか難しいと思います。3年生以上だったら多分保護者が知らないうちに、子どもたちが自分で電源を入れて学習ドリルに取り組んだり課題に取り組めると思います。1、2年生はやっぱり難しいですね。

○**小松委員** たまたま孫が小学校1年生で、親に聞いているけど親が分からない。それで、結局家で使っていないから、休みのときはどうしているのかなといつも思っています。

○**学校教育課長** そうなんですよね。だから、先ほど教育長が申したように、実際に1校ほど学級閉鎖が出ましたので、そこはすぐタブレット端末を持ち帰らせて、指導にあたらせたのですが、やはり自分事になったとき、結果的にはいいことではなかったのですが、市内で起こったという

ことで、その後、各学校で計画的に持ち帰らせるということを実施しています。今委員が言われたようなことをクリアしていかないと、当然保護者の力を借りるという前提がないと思うので、学校でまず指導して、先ほどのように家庭学習でも同じように、家帰って、電源を入れて、自分でどんどんやれる状況にしておかないと、本当にこれは多分持って帰っただけになってしまっているのではないかと。

○田村委員 でも、あれですよ。そもそも学力調査をする国がどうだろうかって思いましたが、こうやって校長先生たちも学力向上ヒアリングの場でああいうことをすると、教員たちのモチベーションが上がらないのではないかと思いますよね。それでなくても今大変なときに、子どもに一人一人きちっと教えてあげたいのだけでも、次から次にこういうのが来るし、学力、学力と言われるし、何かもうちょっと何か教員や学校に優しい何か仕組み、構想があるといいなと思います。それから、タブレットについては、参観日に見に行った職員に聞くと、すごくよかったって言っていました。ポンと押したら、先生の目の前にみんなの回答が映って、おおーって保護者が歓声を上げたって。ああいうデモンストレーションをしっかりしてあげるとか、あと、もっともっと低レベルの子どもに寄り添った何かそういう授業を進めてほしいなと思います。要するに、共稼ぎのところはとても無理です。文章を読んでやるっていうのはですね。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長 まず、このタブレットの使い方を、学校でしっかり慣れておかないと、持ち帰って、本当に先ほど言ったように、ただ持ち帰っただけになると、かえって家庭の不安というか、一体大丈夫かなっていう不安をあおるような使い方をしてはいけないと思います。まずそこが一点と、田村委員のときの学力向上ヒアリングと、多分今は随分変わっていますよ。

○田村委員 そうでしょうね。

○学校教育課長 みんなで考え合うそういう雰囲気をつくり出したいと思っています。学校も先生方やってらっしゃることはよく分かっていますので、それを後押しできる、やる気になって帰ってもらわないと意味がないですからね。

○田村委員 そうですね。やる気になる会議をしてもらわないとですね。

○小松委員 点数が取れない子どもが少しでも点数取れるようにしたら、平均値があがりますね。

○学校教育課長 そうですね。

○小松委員 だから、10人いて、9人が100点取って、1人が0点だったら、90点しか平均がないから、上げようと思ってやらしたけど、そういうのはどうなりますか

○学校教育課長 今やっぱり、効果的な取組の一つに、個々に合わせた指導ができるかというのが、学校の課題だと思います。一斉指導だとどうしても、先ほどから言ったような、少し理解が難しい子が授業の中では十分理解できるってなると、空いた時間数とか、学校の中にいる時間で言え

ば、朝の時間だったり、帰りの時間だったり、時には休憩時間も含めて、先生がしっかり対応するように、組織的に対応していく。場所をつくって、広く開放して、いつでも相談に来なさいというふうにして、子どもたちに積極的に呼びかけて、子ども自らが質問に行けるような、そういう教室とか時間をつくっている学校は、やっぱりそういう子が点数的にはいい。

これが、小規模の学校で先生の人数が少ない中で対応できるのか。大規模な学校で潤沢に先生がいらっしゃる学校であればある程度対応可能ですけど、マンパワーが少ないところが、限られた人数で苦慮されているというのは一理あります。しかしながら、人数的には少なければ、授業中に個別に当たれるよさはあるのですが、でも、そういった、やっぱり必要な時間の中では十分に支えきれないものの中にはあるし、さっき言われた授業以外の時間、それから、戻りますけど家庭の時間に少しでも子どもたちが取り組めるような手だてを、学校にいる時間の中で受けられる。家帰って、さあやってこいよではなくて、家に帰ったら、これやればいいんだというふうにして帰せるということが…。

○**村田委員** ICT授業自体はむしろそういったものに向いている。

○**学校教育課長** そうなんです。だから、これを使って、実際にいろいろな課題、AIが勝手に、これが課題ですっていうふうにして、ドリルを活用すれば、分数が苦手だったら、どんどん下りていって、小学校4年生のこれをやってみましょうとかいうのができる。そういう意味じゃ、自分で取り組んでやっていくということが出来る。

○**教育長** 優しく、厳しくみたいな感じですかね。

○**学校教育課長** 優しく、まあ優しくでもいいですけど。

○**教育長** 今もちょっとありましたが、やっぱりもう点数等僕ら分かっているじゃないですか。それで、校長のつらい気持ちも分かるじゃないですか。その中で、校長がやっぱり説明をする中で、逆に僕らが、さっき委員が言われたように、やる気をなくすようなことじゃなくて良いところをどんどん言って、こんな良いところあるじゃないですかと。これにもっとこっちに行ったらもっとよくなりますよねって話で、結構時間かかりましたよね、アドバイスするのに。

○**教育長** まあしっかりやっていただきたいと思います。

それじゃ、ほかに何かございませんか。

では、ないようですので、以上で本日の会議を終了します。お疲れさまでした。

午後2時48分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和3年9月28日

署名委員

田村委員 _____

温水委員 _____